

令和8年度 熊本県会計年度任用職員(土木事務嘱託員)募集案内

申込受付期間: 令和8年(2026年)1月16日(金)～1月30日(金)

1 募集職種

熊本県会計年度任用職員 (土木事務嘱託員)

2 職務内容

- ・予算関係や各種データ整理業務
- ・その他所属長が必要と認める業務
(変更の範囲) 変更なし

3 勤務地及び採用予定人数

職種	配属予定先	採用予定人数
会計年度任用職員 (土木事務嘱託員)	県南広域本部土木部	1 人
	球磨地域振興局土木部	1 人

4 勤務条件

(1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任 用 期 間 : 令和8年(2026年)4月1日から
令和9年(2027年)3月31日まで
ただし、予算措置が継続され、勤務成績が良好な場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。(更新回数は2回を上限)

(3) 勤 務 地 : 「3 勤務地及び採用予定人数」内 配属予定先
(変更の範囲) 変更なし

(4) 勤 務 時 間 : 9:00～16:00(週4日)、9:00～15:00(週1日)
※これによりがたい場合は所属長が別に定める時間とする。
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5) 休 憩 時 間 : 12:00～13:00

(6) 休 日 等 : 土・日・祝日

(7) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり(6ヶ月間継続勤務した場合)
※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等) あり

(8) 報 酬 等 : ①6時間7,262円、5時間6,052円
②通勤費用 実費相当額(上限あり)を支給
③期末手当 令和8年6月期:最大1.2625月、12月期:最大1.2625月
④勤勉手当 令和8年6月期:最大1.0625月、12月期:最大1.0625月
※1 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)
※2 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員と

しての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

（９）社会保険等：地方公務員共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

（１０）公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

（１１）条件付採用：今回の採用は条件付き採用となり、その期間は１月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
但し、採用後１か月間の勤務日数が１５日に満たない場合は、その日数が１５日に達するまで条件付き採用期間を延長します。

（１２）地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

（１３）退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する者

ただし、次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

論文試験：公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験を実施します。（解答時間１時間）

人物試験：個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

日 時：令和８年（２０２６年）２月６日（金）午前９時着席

会 場：「３ 勤務地及び採用予定人数」内 配属予定先

※試験の場所は、受験票の送付時にお知らせします。

合格発表：令和８年（２０２６年）２月１３日（金）予定

8 応募方法

- ・応募者は、令和8年（2026年）1月30日（金）までに、「申込書」を監理課総務班へ持参又は郵送（必着）してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は「ハローワークの紹介状」を添付してください。）
※ただし、応募者数が4人に達した場合は、申し込み期限前でも人数に達した日に到着した分で募集を締め切らせていただきます。
- ・持参の場合の受付は、平日8：30～17：15までとなります。郵送の場合は、封筒の表に「**会計年度任用職員採用試験申込（土木事務嘱託員・〇〇）**」と朱書きし必ず特定記録郵便にしてください。**※〇〇には配属希望所属を記入**
- ・受験票は受付期間終了後に郵送しますが、2月5日（木）までに届かないときは至急連絡先へ問い合わせてください。

9 採用方法等

- ・試験合格者については、「熊本県会計年度任用職員（土木事務嘱託員）採用試験合格者名簿」に登載し、令和8年（2026年）4月1日以降、成績の上位者から採用します。（採用予定人数は「3 勤務地及び採用予定人数」のとおりです。）
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

【連絡先】 〒862-8570
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県土木部監理課総務班
電話 096-333-2482

10 試験結果の開示について

- ・この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。
- ・受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表、開示期間の午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接開示場所へお越しください。
- ・電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間（土日曜及び祝日等 閉庁日を除く。）	土木部監理課